分散型市役所と従来計画の違い

従来の計画

現在地（丸の内）に組織と庁舎を集約【概算面積２万3,000㎡程度】

◆本庁舎（丸の内）に機能が集中するため、一部の手続きや専門的な相談等は、本庁舎に行く必要があります。

◆現地で建て替えるため、建て替え期間中の仮事務スペースの確保や、市民サービスの維持に課題があります。

分散型市役所

市内適所に組織と庁舎を分散【概算面積１万9,000㎡程度】

本庁舎・議会棟（１万1,000㎡）	＋	南松本分庁舎（7,000㎡）	＋	松本駅前センター（1,000㎡）	＋	支所・出張所 地域づくりセンター
		子育て・福祉		手続き・交流		住民自治支援

分散型市役所のポイント

1 身近な場所で手続きや相談を可能にします。

窓口のオンライン化により、ワンストップサービスを実現
どこでも、**行きやすい（使いやすい）場所**で、あらゆる手続きや必要に応じた相談が可能

できるだけ身近な場所
支所・出張所
地域づくりセンター

より多くの方が利用しやすい場所
松本駅前センター（交通結節点）
南松本分庁舎（人口重心、交通アクセス）

2 まちづくりの進展に合わせて、行政機能を再配置します。

本庁舎跡「三の丸エリアビジョン」による新たな魅力の創出
松本駅前 若者などが集うことによるにぎわいの創出
南松本 既存の公共施設と一体的に行政サービスを提供

3 整備コストを削減します。

◆規模のスリム化（建設面積の見直し）による、建設事業費の削減
◆仮庁舎や仮事務スペース確保に係るコストの削減
➡コストに加え、建設期間中の市民サービスの維持に影響がない

本庁舎の敷地範囲
（ - - - - の部分）

これまで多くの皆さんにご協力をいただき取りまとめた、新庁舎建設に係る「建設理念」「基本的な考え方」などについては、変わることなく実現を目指します。ぜひ、皆さんからのご意見をお寄せください。

時代に即した
市役所を目指して

分散型市役所 具体案を提示

●問い合わせ　総合戦略室（本庁舎２階　☎34-3274 Fax35-2030）

市役所新庁舎の建設については、現在の庁舎の老朽化に伴い、市民や職員の安全・安心を守り、市民サービスの向上を図るため、令和２年２月に「松本市役所新庁舎建設基本計画」を策定しました。

デジタル化の急速な進展や新型コロナウイルスによる社会の変化など、時代が大きな転換期を迎えている今、改めて「市役所とは何か」というところまで立ち戻った上で、これまでの計画を根本的に見直し、これからの時代にふさわしい「分散型市役所」の検討を進めてきました。市議会に示した具体的な案とポイントについて、ご説明します。

市ホームページ

分散型市役所

本庁舎

機能の見直し・スリム化をし、現在の東庁舎側だけに建設

政治・経済・文化の中心地として、引き続き、まちづくりの重要な役割を果たすとともに、三の丸エリアの魅力向上、にぎわい創出につなげます。

独立した議会棟を建設

議会の独立性を確保。敷地の有効活用を図るとともに「仮庁舎や仮事務スペース」を必要としない「建替手順」を実現し、経費削減を図ります。

松本駅前センター

手続き・交流の拠点

多くの方が利用する交通結節点に行政機能を配置することで、利便性向上を図り交流の起点としてにぎわい創出につなげます。

ネットワーク＋オンライン

どこにいても、同じこと（あらゆる相談）が可能

南松本分庁舎

子育て・福祉の拠点

人口の変化や交通網の整備等を考慮し、市有地に建設。周辺の既存施設と連携し、市民の利便性向上を図ります。

支所・出張所 地域づくりセンター

地域拠点の機能を抜本強化

最も身近な拠点として市民の暮らしを支え、地域の活動を支援。35地区、それぞれの特色を生かしたまちづくりを推進します。

行政窓口のオンライン化

どこのどの窓口でも、ワンストップであらゆる手続きと相談を可能とすることで、市民の利便性向上を図ります。

既存の行政施設は、引き続き有効に活用

公共施設等総合管理計画の下、施設の適正かつ適切な維持管理に努めます。